

令和2年度 第3回富士圏域地域包括ケア推進ネットワーク会議

日時：令和3年1月8日（金）午後7時から午後8時

会場：富士総合庁舎2階 201会議室

1 出席議員

出席委員 計18人（詳細は別添委員名簿のとおり）

2 配付資料

資料1～6、参考資料1～5

3 議事

*議事に先立ち、圏域会議の進め方を健康増進課 前川班長が資料1により説明

（1）長寿社会保健福祉計画圏域計画の策定

*長寿社会保健福祉計画の概要について、長寿政策課 長門班長が説明。その後、計画素案について前回会議からの変更点を中心に、資料2、3により長寿政策課 長門班長、富士健康福祉センター 福祉課 山下課長が説明

土屋議長 前回からの変更点を中心に説明いただいた。修正の確認や文言の表現の変更等御意見を伺いたい。

渡邊義高委員 資料3の3ページにACPの説明を巻末に移動したとあるが、せっかく移動させたのであれば、「※巻末を参照」等記載すると気が付きやすいのではないか。

長門班長 ACPだけでなく、用語の説明は現行計画同様、巻末にまとめて記載することを予定している。

土屋議長 前回御意見いただいた渡邊睦委員はいかがか。変更点について御意見等あれば伺いたい。

渡邊睦委員 2箇所の変更点についてはこれで良いと思う。

土屋議長 今回の計画は2021年から2023年度にかけて、県が目指していく方向性を記載しているが、この圏域で共通認識を持っておいた方がよいことや、この計画に記載されていることを進めていくための具体的な御意見等はあるか。あるいは健康増進課や長寿政策課も来ているので、この圏域のことだけではなく、もっと広い視点からでも御意見いただければと思うが、いかがか。

渡邊睦委員 この計画の考え方について教えていただきたい。計画の項目に「1（1）自立支援、介護予防・重度化防止」とあり、住民主体による通いの場について記載されているが、生きがいデイサービス等富士市が独自でやっていることや、日常生活総合支

援事業のことについての記載がない。日常生活総合支援事業は、自立支援とか介護予防・重度化防止に分類されるものだと思うが、この項目はもう少し大きな目で見ても良いのではと思った。このように定めた目的や思いを教えてください。

前川班長 長寿社会保健福祉計画は、県全体の計画と市町ごとの計画、その間の圏域ごとの計画と大きく分けて3種類の計画があり、それぞれ担当範囲が異なっている。個別の市町での事業や取組みの内容については各市町の計画の1つとして記載される。

県全体の計画は、年末に各委員様に冊子で配布させていただいたが、総合事業については、「自立支援、重度化防止・介護予防」に相当する「大柱2 健康づくり、介護予防・重度化防止の推進」に記載している。また、介護予防や日常生活総合支援事業については「大柱1 誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現」に記載している。

このように、圏域計画には記載していないが、他の計画に記載しているので、御理解いただきたい。

渡邊睦委員 自立支援・介護予防・重度化防止という文言を見ると、日常生活総合支援事業も含めるというイメージがある。ここに記載されているのは、どちらかということ住民主体のものを網羅しているように感じるが、それならそのような表現にした方が良いのかなと思う。既に県で決めているものを変えてほしいという話ではないが、3年後にもやっていくときにどうするのかと思った。

介護予防の通いの場への参加率が県平均8.8%に対し、当圏域は6.7%と書かれると、しっかりやってないのではないかと捉えられてしまうかもしれない。実際はその事業以外にも実施しているのに、単純にその数字だけが載るのはどうなのかと思う。どうすれば良いか等の意見はないが、そういうことを感じたため、お伝えした。

前川班長 年末に配布した県計画も御覧いただければと思うが、総合事業については非常に重要な取組であり、この圏域に限らず、県全体の問題であることから県計画に記載している。そちらで施策の推進を図っていく。

土屋所長 配付している資料が圏域計画であり、全体計画が見えない形でやっているのも会議の進め方に工夫が必要だったかもしれない。説明があったように、パブリックコメントを1月20日まで出している。県のホームページにも掲載しているので、御活用いただければと思う。

4 報告

(1) 地域リハビリテーションの強化推進

*健康増進課 前川班長から資料4により説明

(2) 地域包括ケア情報システム「シズケア*かけはし」の活用

*健康増進課 前川班長から資料5により説明

(3) 入退院支援ガイドライン・富士家に来医療と介護の情報連携の手引きについて

*富士健康福祉センター 福祉課 山下課長から資料6により説明

議事終了